

(事業者)

理念に関しては分かりました。それに関しては必要があれば自治会長の方に郵送させていただきますので、文章で確認してください。

(住民：兵藤)

いつも紙に書いて答えたというのでそれで終わりにはならない。

今までの NTT とみなさんの答えからするとね、それに対して対話あるいは協議するような場所を設けてください。

(住民：岩田)

理解を得なければいけないのです。

(事業者)

どの程度のことか、100%理解をというのは、これは無理だと思います、このプロジェクトに参加するにあたっての考え方、役所とスタートに当たっての打ち合わせした内容も含めて、NTT 都市開発さんが元々やられていたので、その時の状況に関しても含めて文章でお答えします。今日は会場の関係もあるので、個別でさせていただきます。

(住民：加藤)

個別じゃなくて。全体としてお聞きしたいのは、先ほど理念ということが出ていますよね。その一環としてちょっと具体的にお聞きしたいのですが、今の計画でうちのマンションの前というか、横ですか、オタクの土地の。うちで言うと西側、オタクで言うと東側、ところがうちのメインはどちらかというと西に窓口やベランダとか生活でのあれが向いているのです。ところがオタクの計画はちょうどうちの真ん前のところに、東側に向いてベランダがついている。うちとオタクのマンションとこんなにちは状態。もう基本的なプライバシーの問題が発生するわけですね。しかも距離によってして、8 mとか 10 mしか離れてない。そういう計画が前からあったわけです。以前の説明会の時含めて、そういうような問題が全く改善されてない。ゴミ箱の場所も問題、うちの場合、西側なので日照権の問題ですけど、ここに日照の図を出してくれましたけど、うちで言うと例えば 1 時ぐらいからしか当たらないです。にもかかわらず、もう 2 時半には陰っちゃうわけですからそういうのも本当にあの普通の 7 時間 8 時間日照のあるところと、うちみたいに現状そういうような日照のあまり良くない劣勢なところに、うちは 8m、建物、オタクは 10m、にも関わらず、わずか 5m、6mしか離れていない位置に建物建てて、ゴミ箱作って、うちとプライバシー合わせて、突き当たるような、そういう問題のある建物、こういうものを建てるということがオタクの理念に合っているのかどうか、NTT さんも含めて、どうなのでしょうかと。

(住民：女性)

これだけ広大な土地ですから、建蔽率がどうのこうのということだけでなく、やはりもっと緑地化して…

(事業者)

今の質問にも文章でお答えします。理念というのとはちょっと違うんで…

(住民：女性)

検討しますじゃないのよ。今までの答えも検討しますしかない。何にも変わってない。

(事業者)

個別で理事会に、その時にうちの考えを役所と相談して、これだったらいけるだろうと
いうのが決まれば、説明に行きます。

影についても、今お配りしている冬至の時間の影だけなんで、春秋分の図面も作っていますし、個別条件ごとになっちゃいますけど、マンションの配置図と立面図をいただければ、どの部屋にどれぐらい、平面じゃわからない立面で影が落ちるか落ちないかも含めても報告させていただきますので、そういうお話を今後させていただくつもりです。

(住民：男性)

あとですね、この日照の問題で言うと、この市内のいろんな所のマンションの建築だとかなんとかっていう状態を色々画像に残したりして資料を作っているんですけど、うちとオタクの距離よりずっと離して斜めに落としたり、そうゆうような、しかも西向きでも、南向きじゃなくて南北の関係じゃなくても建物の1階を落としたり、2階を落としたり、そうゆうようなことやってる所がいっぱい実例としてあるんですけど、オタクは全くそういう理念が感じられない。誠意が感じられない。

(事業者)

それは理念でやっているのではなく、建築基準法の規制で段々になるっていうのはあると思う。それはそれで、どこがそうなっているのか教えてください。そういう例があると、それはうちの方で検討しますので。

(住民：男性)

信用できないって。

(事業者)

信用できないって言うのは、先ほどの上場してないからですか、申し訳ないですけど、信用できないって言われちゃうと答えようがないので。

(住民：男性)

上場の話は全然別です。それはそう言うことじゃなくて…

(事業者)

ファミリーさんに関しては、前の計画が商業施設だったのが、いきなりマンションということになったという風に個人的には理解していますが、対応できるところは対応させていただきたいということで、今後検討していきますと、今日はお答えさせていただいて、その検討案と立面日影がどの程度になるか、そういうのはマンションの平面図、立面図いただければ対応し、説明します。

(住民：加藤)

具体的には結構です。そういうことをみなさんに知って欲しかった。

(事業者)

はい、みなさんに知って欲しかったということで。でも、基本的には具体的にお答えしないと、その影響がある部屋の方に関しては気にしているのでは。

(住民：女性)

うちも影響があるのでそれは個別にお願いしたいと思うのですが、それ以外にね、いただいた資料なんですけど、はっきり言ってどういう建物になるのかとか見た目がどうかそういうのが全くわかんないんですよ。私たちは素人。素人にも分かるような 3D 画像でもいいし、パース、模型でもいいし、こういうところに緑があつてとか、もうちょっと具体的な説明がないと…

(事業者)

それは景観協議とかにも関わってくるので、景観課とはまだ何も話をしていないので、その辺も含めて…

(住民)

今日説明会をされるというので、この間黙ってうちの母に渡して行った図面以上のものが出てくるのを期待していた、それもなさそうだし、なんか説明会っていう名前のものをやりゃいいのじゃないっていう感じ、本当に感じてしまうのですね。私たちは真剣にやっぱり生活に影響が及ぼされるので、どういう見た目のものが目の前に建ってしまうのか。うちはその 2 階建てなので 3 階建てなんか立っちゃったらもう生まれた時から見ていた景色も見えなくなるんだから、どういう風なものが目の前に建つのか、そういう具体的なものをもっとちゃんと示していただかないと説明会にもならないし、お話にならないと思います。

(事業者)

はい、それに関してはご要望を何件かいただいていますので個別でご説明に行きますので、よろしくお願いします。(住民：女性)

個別じゃなくて。

ちゃんとした説明会で近隣住民みんなにしてくださいよ。

建物の景観とかどういうものになるかって個別の問題じゃないですよ。

地域全体の問題ですよ。

(事業者)

それは協議の中で方向性が出たら、またご説明させて下さい。

(住民：女性)

スタイレックスさんいる。なんか話ができるじゃないの。そこにデザイナーいる。

(住民：女性)

それとおっしゃっていることは変更も可能だということですか。やはりね、あの近くの人、私はこの近隣じゃなんですけど、近くの住民なんですけど、もう 20%ぐらいです、建つのは、あと全部緑地帯残しているんですね。

やっぱりこれはあまりに、もっと緑地帯を取ってもっと変えればですね、もっと高く、それ

こそ売れますよ。こんなんじゃ高く売れませんよ。

(事業者)

売れる、売れないは弊社のリスクなので。

(住民)

いや、そうですけどね。ですから…

(事業者)

僕は売れると思います。

(住民：女性)

やはり、もっと緑地帯をとって、もっとゆとりのある建物の配置をして、そういう風に変更するっていうことはお考えにならないですか。それでもちゃんとしたものを建てれば収益は上がると思うのです。

(住民：女性)

検討ということは、NTTさんでも会社の方へ、やっぱり住民からもう少し、これはちょっとあまりに、これだけの土地があるのだから、きっちり建物ではなく余裕を持ってそして建てるっていう、そういう風にやった方がどうですか。という意見があったこと、変更とか、そういうことのお話を上へあげていただける、これは私個人的な希望じゃなくて全体でみんな知りたいことです。

(事業者)

その件に関しても書面でお答えします。

(住民：女性)

絶対に変更はできないっていうことではなく、そういう余地があるんですか。こういう説明会とかいうのを開いているっていうことは、住民に向けてより良いものを作る、みんなが幸せになるってことになります。

(事業者)

それに関しても、文章でお答えします。僕たちはこれがベストだと思っています。

(住民：藤本)

これはちょっとアドバイスですよ。市長助言とか出て、そこには緑を増やせとかどうのこうのとか色々ありますわね。だが、今日説明をしようとするその図面は最初から変わっていないですよ。それで感情的になるけど、私のグランベヴェールのところのところにそれで見るとすぐ駐車場が3つぐらい突き出ているでしょ。境界線から全然なくて、それとこのバードホテル側の右側にも駐車。あれを見たらね、それと、ファミリーグランのこの、ゴミのとこと外廊とのね、3.5mかな。これを見たらね、住民はね、感情的にこれは何やと何も市長助言から今まで公聴会やって、いろんな意見が何にも反映されてない。

だから、説明会をやる時はせめてそういうことに図面とかを変えて、それで立体図面なんかを見せてやらないと説明会すんだことにならないから、それをやってください。

(事業者)

説明会済んだつもりはないですけども、継続的に個別に話しますけど、今のことにしてもこういう機会で見聞をいただき、今後役所と協議して変更できるところは検討します。

(住民：藤本)

いくらなんでもね、この図面見たらね、頭に来ますよ。グランヴェールのとこの駐車場、騒音とか排気ガスとかっていう問題が出たり、ファミリーグランのとこのゴミ箱、あれは失礼極まりないでしょ。

そんなことは我々が言わなくても、ここは直して来ないとダメ。

(事業者)

それもですね、意見をいろんな方から集約して役所協議の中で変更していくのが最終版で、今お話しがあった駐車場に関しても、平面駐車場なので機械式駐車でもないし、普通の排気ガス等についても、アイドリングストップに対応するべく考えていますので、それはそれでお答えしようと思っております。

(住民)

アイドリングどうのこうのっていうのは、これはマンションを販売したら入居者がやるでしょ。あなた方がコントロールできないでしょ。

(事業者)

それは重要事項等で説明します。それはあの一緒じゃないですか。藤本さんもマンション住んでいらっしゃるの。

(住民：藤本)

だから、私が言っているのは、いわゆるアドバイスとして、こんな図面を出してくるのと、やはり改善した内容をあの市長助言とか、そういうものを反映したものを持ってきて、それをベースに議論しましょうということです。

(事業者)

駐車場に関しては、鎌倉市さんの今度条例を6月の議会に変更になれば、駐車率100%を70%の駐車場台数になるかもしれない。そうなれば緑化スペースが生まれると思います。

(住民：藤本)

それはね、行政と話してよろしいじゃなしに、ポイントは住民。

(事業者)

ですけど、僕たちは条例を守んなきゃいけないじゃないですか。

(住民：兵藤)

条例を守るのでしたら、まちづくり条例から出た市長助言で住民と対話を続けるっていうことを市長助言出されましたけれども、今回のこの説明会も私とショートメールで大和さんやり取りしていましたが、この説明会も勝手に日程を設定されましたね。

私たちも一応、鎌倉市役所と詰めておりまして、鎌倉市役所も私たちの気持ちも十分組んでくれていまして、この説明会も建設的な場にするために、その前に色々と質問事項をきちん

と話し合いたいの、その前に私たちとまず協議をしましょうっていうこと言いましたよね。

でも、日程が合わずに文章で送りますから、それに対して誠意を持って答えてください。文章送りました。NTT 両者に。だけでも返ってきました文章、あれは全く答えになっていません。

その質問に対し、質問のことでちょっと鈴木さんからちょっと発言していただきたい。

(住民：鈴木)

鈴木と申します。今、彼女からありました通り、先ほどから何回か話が出ています、まちづくり条例で今開発条例っていうことですが、まちづくり条例の最後に市長から事業者に対する助言っていうので出ています。この助言はしっかりとした文章で出ていまして、例えばその景観、周囲との景観とかですね。風致の調和、それからこの場所はね、避難困難地域っていうのになっているわけですが、この地域の防災について実際には避難場所の受け入れ人数が逆転しているっていうか。避難場所の受け入れ人数が実際に住んでいる方々の人口に比べると圧倒的に少なくですね、そういう場所に 158 戸の新たなマンションを作るといった問題点等はどういうのに対応するのかとかですね。それから、先ほどから何回か出てくる交通、それから渋滞ですね。それから、その例の海岸通りの所っていうのは従来からどういう風な道路にしてくのかっていう問題が出てはいますが、そういうところを意識した交通への問題も入る。それと埋蔵文化財があるっていうことなので、ここについてどういう風に対策するのか。それから、最後にあの住民協定がこの場所には存在しているので、丁寧に協議をすることっていうのが実際文章として出ています。

で、これについてまちづくり条例のルールに従って、事業者さんの方から方針書っていうのを出しています。で、この方針書っていうのを、我々も拝見するとですね、ほとんど全ての項目に今後検討とかですね、今後協議という風にしっかりと文章で書かれていまして、あの先ほどから倉田さんが文書で答えますという風におっしゃっていますが、その文章には今後検討とか今後協議という言葉が散りばめられていて、具体的に何をされるのか全く見えないっていう印象を持ちましたので、自治会の方からですね、5 月 15 日に質問書っていうのをを出しまして。この質問書を出すにあたって、市役所の都市景観部の方とよく相談をさせてもらって、例えばこういうその質問書を出す代わりに、こういう説明会で質問してもどうだっていう話もあったのですが、どうしてもいいっぱいになったりとかですね、あの質問書を出した方がいいだろうということで、我々期待を持って質問書を出しました。そうしたところ、また 6 月 2 日に回答いただいた。回答いただいたことは非常にありがたい限りですが、いただいた回答を項目ごとに見ていると、先ほどの景観とかですね、あと、それから津波の話、それから騒音とか振動。先ほどから出ているゴミの話、交通と通学路への影響ですとか、住民協定の話、全てが今後協議とか今後検討してくという格好になっています。

文書でいただくと、結局そういう形になってしまうのが今続いているわけなのですが

も、せっかく皆さんからの意見も出ていますので、この場で私の方からですね、3つお願いをしたいと思います。まず前回の質問事項について具体的な回答をいただきたいですね。これは、今後検討とか今後協議ということではなく。もちろん今後検討、今どういう案を持たれているのか、しっかりと案を出していく。そうでないと、やはり議論が空中戦になってしまうということですね。ですので、前回の質問事項に対して具体的な現在の案を具体的に出していただきたいというのがあります。

その次に、その答えをいただいた後に、今日参加される方々に皆さんに共有させていただきますので、それを持って第2回目の説明会の開催をお願いしたいという風に思っています。第2回の開催にあたってはですね。前回今日の日程決めた時とはちょっと違って、きちっと自治会と日程の相談をしていただいて決めていただきたいということです。最後のお願いとして、今日たくさん皆さんから質問が出ています。私の今の発言も含めてですね。しっかりと議事録に残していただきたいという風に思っています。やはり、これまでのやり取りを通じて、今鎌倉にたくさんの方々がレストランとかマンションという格好で入ってきていますけれども、先ほどどなたかがおっしゃってる通り、事業者さんはやっぱり売った後、この鎌倉がどうなるかあんまり実際には影響がない。ただし、やっぱり我々住んでいる住民は今のこの鎌倉のブランドがですね、

毀損していくと資産価値も減りますし、やはりその鎌倉のブランドに着目して、こういうマンションを建てる方々が、実はその鎌倉のブランドそのものを毀損しているっていう状況になっている。これはやっぱり僕らすごく恐れていて、これから子供や孫やみんな代々住んでいくっていうことを考えると、本当に我々次の世代に責任持って、この鎌倉を受け継いでいけるのかと、我々の先輩はいろんな鎌倉市がまちづくり条例とかですね。いろんな条例作りながらこの町を守ってこようということを考えると、我々も自分たちのことだけを考えるのではなくて、この町全体のことを考えながら今日この場に来ているということは皆さんよろしく願います。

(事業者)

はい、今の質問に関してですが、議事録に関しては作成して役所にも出しまして、必要があれば自治会長にも送ります。自治会長から役所の方からこの説明会、個別訪問の前に住民協定について個別に話したいというようなお話があったのも事実です。それに対して僕のほうからは5日間ほど部屋を取ってセットしましたが、日時が合わなかったということで、今日のこの説明会は、役所とも打ち合わせして自治会の方、自治会以外、周辺住民の方、また、住民協定の範囲の中。助言指導は住民協定の範囲の中の方と継続的に話をするように努力しますので、それは、話し合いをしていくつもりです。うちの方でも見解書も作成していきますので、それは改めて必要があれば提出させていただきます。今回いただいた助言指導に絡んでの回答書ですけど、これは、うちも単独で判断できない、なぜかという、今後インフラ整備等ですね、役所との協議を経ていかないと答えられない部分がありますので、それに関しては、今は協議してこういう方向ですという風に決まったら、ご案内したいという

風に思っています。ただ、答えられるところは、今後お答えしていいということであれば、こうしたいと、いうことは準備していますので、それはお答えするつもりはあります。とりあえず今日意見いただいたので、役所にも報告して、各課と協議をした中で、決まりそうな項目に関しては、その都度お答えしてく。申し訳ないんですけども、理解を得たいと僕も個人的に思いますが、理解を得られないということも。住民協定の範囲の中の方々に対しては、賛成しているという方もいましたし、知らない方もおられました。個別で訪問して。ちょっと言いづらいですけど、うちも知らないところで住民協定が制定されていたので、それに関しては一言相談していただきかった。

（住民：兵藤）

住民協定に関して、質問状に対してお答えいただいていますよね。こういう答え方に関して、はっきり簡潔した答え方してほしいのは、例えばここで言っているのは、法的拘束力はない。これはもうそのまま事実ですね。我々も法的な拘束力を持つという考えではないので、賛成意志を示した方々のルールであると、これは間違いなのですよ。なんで間違いかまた議論するのですけどね、この一定地域のその地域の中で基準、これは鎌倉市がやっているその基準をクリアした賛同数があればそれは域内の協定として制定されて、それを域内では守らなければならない。というようなことになっている。それはいろんな意見があるけど、ただこれはね、勉強してほしい。それが住民協定ってそんなもんかいうことをね。それに関して賛成意志を示した方々のルールであるというように言っておられますよね。それと、もう一つは、当該地権者は不賛同者及び未確認者であるという。この3つのポイントをあげているけれど、それでどうなのと。だから、事業者は、住民協定は遵守しない、配慮しないと、というのが結論なのかを知りたいので、特にNTT都市開発側は、その住民協定を無視するかどうか、はっきりしてほしい。その上で、後で対話はしますって書いてあるのですね、答えで。何を対話するのか。

（事業者）

弊社が住民協定を知った時に役所、建築指導課に行って、話し合いをしてきました、それに対応して、この計画のどこが対応できていて、どこが意見が違うのか、どこまでは対応できるけど、どこまでは対応できないとかを対話するということです。

（事業者）

NTTからの意見というところもあったので、遵守する、遵守しないっていうところもあると思いますが、我々としてはこういう機会ですとか、個別でお話も先ほどあったと思うんですけど、事業としてやっているところもあるので、できるところとできないところは当然出てくると思います。先ほどご相談あったゴミ置き場の位置を変更してほしいとか、変更できたら変更できたでそれがいいかと思うのですけど…

（住民：兵藤）

まあ、要は言っているのはそういうことを簡潔した答えを次回出してくれと。

(事業者)

準備はできていますけど、それはタイミングを見て…

(住民)

要は答え方がね、論理性がない。例えば3点そうやって否定的なのを述べているけども、したらそれでどうなのかと、それを言っという後で対話しますって何を対話するの。

(事業者)

それを言っておいて、対話の中で説明していこうと思ったのですよ。

(住民：兵藤)

いや、それはそれはで、どういうことですか。説明していくっていうのは、自分たちの考えを通そうという説明なのか。

(事業者)

基本的には通そうというか、そういう条例です。

(住民：兵藤)

ということは、住民協定は配慮しないと。

(事業者)

配慮できるところと配慮できないところがあるということです。

(住民：兵藤)

それは知らなかったから。

(事業者)

知らなかったのもありますし。個別訪問して思ったのですが、知らなかった方もいますし、うちの土地も賛成に回っちゃっているような状況にもなっていますし、土地の大半を持ってる弊社が知らなかったのです。

(住民：兵藤)

この地域には大規模共同住宅ではないですよ。みんな小規模ですよ。それは住民協定の中で、確かに住民協定を制定したのは知らない間になったけども。現状として環境としては、この地域に大規模共同住宅がないという事実を特に NTT なんかは考えればこの計画そのものが住民の地域の住民の環境に合わないという、住民協定ができる前でもそういうような判断ができるはずでしょ。

(事業者)

申し訳ないですけど、それについても文章でお答えします。なぜかと言うと大規模っていうのが、158戸が大規模と皆さんおっしゃいますけど、今回の計画敷地が5200坪なのですよ。5200坪で158戸っていうのは大規模かどうかっていうのは…

(住民：兵藤)

それは大和さんの考え方。

(住民：藤本)

それとね。あの前計画で NTT 都市開発がショッピングセンターとプラス共同住宅で

NTT 参加したでしょ。あの時に我々グランヴェールは、ここの戸数が多すぎると、近寄ってすぎると。そういうことに対する答えは、これでないと採算が合わないからこの通りしたいんです。という。だから、あなた方の利益だけを通したいと、でさっきから言っている、売ってさようならというのがあなた方の理念ではないかという不信感持っているんで、それじゃないというところを次回にしっかり説明してほしい。

(住民：岩田)

だから2回目開くのですか。開かないのですか。

(事業者)

個別でやります。

(事業者)

あの申し訳ないですけど、岩田さんにそういうこと言われたくないです。

(住民：岩田)

おかしいですよ、おかしいですよ。

(住民：男性)

全体の会議が全て終わらないと、個別はねやってもらわなくても意味ないですよ。

正々堂々とみんな集まったところでやればいい。

(事業者)

すみません。弊社も事業でやっているんで説明がエンドレスはないです。それだけは言います。

(住民：女性)

お金ってことでしょ。

(事業者)

それは事業者なので儲けないと、儲けるかどうかは売れてみないと分からないですけど、一定規模の収益が上がるのであろう計画で土地も買っていますし。

(住民：女性)

住民の犠牲の上に建っているのですか。

(事業者)

住民の犠牲だとは弊社は思っていません、前回の計画から変更している点も多々あります。

(住民：男性)

周りに迷惑がかかってないという計画だとするのだったら、住民は迷惑がかかっている。そのギャップが埋まらない限り何も進まんでしょ。

(事業者)

そんなことはないです。説明会は説明をして意見をもらい今後の役所協議の中で対応していくと考えています。

(住民：岩田)

今日、何一つ説明されてないじゃない。もう一回開く義務があるのです。

(住民：女性)

私たちがこうやりたいのです。説明会を上から下に伝えるための説明会なのだ。

(事業者)

伝えるのではなく、説明するのです。それで、こういう事はできますがこういう事はできませんとか、皆さんから意見を吸い上げて、先ほどのゴミ置き場の件とかですね…

(住民：女性)

まだ具体的な説明されていませんよ。

(事業者)

そういうことは変えられるところは変えます。ただ大筋でまちづくり条例の中で規模についてはこの土地の広さに対して大規模戸数だとは思っていません。

(住民：男性)

大規模計画ですよ。市の計画の中では。

(事業者)

それは敷地面積から言ったら大規模ですけど、その敷地面積にたいしての戸数は少ないです。

(事業者)

もう時間が来たので申し訳ないんですけど、個別を希望の方は連絡ください。

(住民：岩田)

じゃあ、住民協定に対する理解が全くないじゃないですか。知らなかったって言うのはおかしいでしょ。私はね、住民協定をいち早く制定して、今回もこちらも指導したんですけど、稲川保育園のところに 6 階だった…

(事業者)

申し訳ないですけど、岩田さんから言われることはありません。

(住民：岩田)

聞いて。

(事業者)

いいです。

(住民：岩田)

稲瀬川保育園のこの業者が…

(事業者)

いいです。もういいです。

(事業者)

住民の方とは話しますが、岩田さんとは話しません。

(住民)

岩田さんは鎌倉市民です。

(事業者)

申し訳ないですけど、今回は近隣の範囲の中のベースで説明させていただきます。

(住民：岩田)

いいですか。稲瀬川保育園のところは住民協定があつて業者知らなかったんですけど、できたために計画を撤回したのですよ。そのくらい住民協定って遵守の義務はないけど大きいのですよ。全く認識が甘いですよ。

(事業者)

それはあなたの考えです。

(住民：兵藤)

すみません。その件に関して話させてください。シンク鎌倉は由比ヶ浜西自治会の大規模開発に対する特別委員会として、メンバーとしては西自治会以外の方がたくさん入ってらっしゃいます。アドバイザーとしても。そしてそれは自治会で役員の自治会全体であるの理解して進めていることです。

(事業者)

申し訳ないですが会長、文章でください。時間がもう押しちゃって会場にご迷惑かけちゃうので。

(住民：兵藤)

そして市長助言から出た協議の場を必ずきちんと作ってください。よろしく願いいたします。

(事業者)

これは住民協定の範囲の中の方とやります。

すみません、これにて終了とさせていただきますので、個別で対応させていただきます。

本日の議事録、市役所の方には提出いたしますので、事前にご確認したい方は、申し出てください。

よろしく願いいたします。

(事業者)

本当は発言の前にお名前を聞いてから発言して欲しかったです。知っている方はいるのですけど。